

Title	わたしの大学院論：思い出すまま, 思いつくままに
Sub Title	Personal memorandum on the future of graduate school
Author	川合, 隆男(Kawai, Takao)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	2003
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学 (Studies in sociology, psychology and education). No.特別号『将来編』 (2003.) ,p.39- 45
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	創設50周年記念特別紀要 第2部
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-000S2003-0039

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

わたしの大学院論

—想い起こすまま、思いつくままに—

川 合 隆 男 (社会学研究科委員・法学部教授)

Personal Memorandum on the Future of Graduate School

Takao KAWAI

わたしが慶應義塾の大学院社会学研究科の修士課程に入学したのは、まだ60年安保の激動の渦中での1961(昭和36)年4月で、同期生には大淵英雄さん、(故)市川統洋さん、国枝芳夫さん、教育学専攻の並木さんなどがおられました。入試のときにはかろうじて合格したものの、2次試験では古い研究室棟の一室で指導教授の米山桂三先生はじめ、有賀先生・藤林先生・佐原先生・青沼先生などの研究科の先生方がぐると勢揃いしたなかで受験生がひとり口頭試問を受ける形のもので、この時にはさすがに大学院は違うなあと驚いたりしたものでした。定員枠も少なく、学問の府の実感を肌で感じることもできました。わたしのこの当時の埃まみれの記録をみると偉そうに学問のための学問ではなく、どうにかして人生のための学問をしていけたらなどと記してあります。あれからわたしは40年以上も三田の山を登ったり

下りたりで過ごしてきたことになります。

(1) 大学院をめぐる変化

終戦後の新制大学院が設置されたのは1951(昭和26)年ですからもう50年を経過していることになります。この50年余の間にひとつ院生数の増加だけを見ても実に大きく変化してきています。慶應の場合に限っても、1951年には5研究科、合わせて80名程、そしてわたしが社会学研究科に入学したときの1961(昭和36)年には7研究科、修士入学136名、博士入学60名で入学式が行われたのは演説館でした。それが1999(平成11)年には9研究科、修士入学1,096名、博士入学240名で、修士だけみればこの50年間で14倍にも増加していることになります。

文部省(文部科学省)の「学校教育基本調査」によれば、

表1 大学院の学生数

年度	学 生 数				1965(昭40) を100とする 指数	私大学生数の 占める 比率%	女子学生の 占める 比率%
	国立	公立	私立	計			
1955(昭和30年)	5,022	409	4,743	10,174	35.7	46.6	5.8
1960(昭和35年)	8,928	851	5,955	15,734	55.2	37.8	7.1
1965(昭和40年)	16,809	2,146	9,499	28,454	100	33.4	7.5
1970(昭和45年)	23,547	2,301	15,109	40,957	143.9	36.9	8.7
1975(昭和50年)	27,735	2,323	18,406	48,464	170.3	38.0	9.4
1980(昭和55年)	32,728	2,386	18,878	53,992	189.7	35.0	11.6
1985(昭和60年)	43,049	3,006	23,633	69,688	244.9	33.9	13.2
1990(平成2年)	57,885	3,890	28,463	90,238	317.1	31.5	16.1
1995(平成7年)	97,704	6,555	49,164	153,423	539.1	32.0	21.5
1996(平成8年)	105,021	7,046	52,283	164,350	577.5	31.8	22.7
1997(平成9年)	109,466	7,500	54,581	171,547	602.8	31.8	23.7
1998(平成10年)	113,614	8,054	57,233	178,901	628.7	32.0	24.8
1999(平成11年)	120,647	8,782	61,696	191,125	671.6	32.3	25.7
2000(平成12年)	128,624	9,719	66,968	205,311	721.5	32.6	26.4

引用：文部省『文部統計要覧—平成13年版』(平成12年12月)82頁より引用作成

表 2 国際比較からみた大学院学生数

国名	学部 学生数(人) (A)	大学院 学生数(人) (B)	学部学生に対する 大学院学生比率(%) (B/A)	全人口 (千人) (C)	人口千人当たり 大学院学生数(人) (B/C)
アメリカ(1985)	9,414,074	1,650,381	17.5	239,283	6.9
イギリス(1985)	265,512	86,907	32.7	56,424	1.5
フランス(1985)	711,885	158,015	22.2	55,062	2.9
日本(1987)	1,806,024	78,914	4.4	122,264	0.6

(資料) 文部省「教育指標の国際比較」(昭和 62 年版)。

引用: 文部省編『我が国の文教政策 平成元年版』(平成元年 11 月) 289 頁。

表 3 最近の大学院生の比率(日本)

年度	学部 学生数(人) (A)	大学院 学生数(人) (B)	学部学生に対する 大学院学生比率(%) (B/A)	全人口 (千人) (C)	人口千人当たり 大学院学生数(人) (B/C)
1990(平成 2)	2,043,124	90,238	4.4	123,611	0.7
1995(平成 7)	2,393,226	153,423	6.4	125,570	1.2
2000(平成 12)	2,534,712	205,311	8.0	126,920	1.6

表 4 外国人学生数

区分	計	大学	大学院	短期大学	留学生数			
					計	(4)	国費留学生	私費留学生
1960(昭和 35 年)	4,703	3,874	557	272	—	—	—	—
1965(昭和 40 年)	8,266	6,250	1,459	557	3,467	(100)	482	2,985
1970(昭和 45 年)	10,471	7,730	1,857	884	4,444	(128.1)	583	3,861
1975(昭和 50 年)	14,314	10,697	2,255	1,362	5,573	(160.7)	1,050	4,523
1980(昭和 55 年)	15,008	10,913	2,644	1,451	6,572	(189.5)	1,369	5,203
1985(昭和 60 年)	21,342	14,264	5,477	1,601	12,489	(360.2)	2,427	10,062
1990(平成 2 年)	38,444	23,571	12,306	2,567	28,560	(823.7)	4,769	23,791
1995(平成 7 年)	54,323	32,567	18,712	3,044	43,611	(1,257.8)	6,932	36,679
1996(平成 8 年)	55,442	32,745	19,833	2,864	44,737	(1,290.3)	7,578	37,159
1997(平成 9 年)	55,114	32,432	20,051	2,631	44,346	(1,279.0)	7,742	36,604
1998(平成 10 年)	55,895	32,464	20,806	2,625	45,050	(1,299.3)	7,781	37,269
1999(平成 11 年)	59,092	33,877	22,431	2,784	48,246	(1,391.5)	8,222	40,024
〔男〕	32,687	18,443	13,690	554	26,731		5,488	21,243
〔女〕	26,405	15,434	8,741	2,230	21,515		2,734	18,781
〔国立〕	23,335	7,463	15,855	17	22,169		7,185	14,984
〔公立〕	2,303	1,344	867	92	1,819		146	1,673
〔私立〕	33,454	25,070	5,709	2,675	24,258		891	23,367

(注)1 「外国人学生」とは、日本国籍を有しない学生である。

2 留学生数については、文部省留学生課調べ。(「外国人学生の内数」)

3 「留学生」とは、留学ビザを取得して、我が国の大学、大学院及び短期大学において教育を受ける外国人学生である。

(4) 留学生数の計のカッコ内の数字は、昭和 40 年を 100 とした指数である。

引用: 文部省『文部統計要覧—平成 13 年版』(平成 12 年 12 月) 88 頁より引用作成。

大学院在学者は1951年に全国で1,052名、1999年に19万1千名、2000年に20万5千名ですから、1951年と較べて1999年で約180倍、2000年で約195倍に増大していることになります。大学院への進学率は1980年代は4～5%台、2000年には10.3%(男12.8, 女6.3%)です(欧米ではすでに20～30%台)。

表1は1955年から2000年までの大学院の学生数の推移です。1965年頃から少しずつ増加してきているのがわかります。1965(昭和40)年を100とする指数で大学の学生数は2000年で292.2であるのに対して、大学院の学生数は2000年で721.5であり、学部生に対比して大学院生が40年間に急増してきた推移がわかります。大学への進学率(大学・短期大学)がわたしなどが学生だった当時の1960年で10.3%、1960年で17.0%、

大学院への進学率は1960年に1.9%であったが、2000年の大学への進学率が49.1%、そして大学院への進学率は先に記したように10.3%でした。私大学生の比率もいまや大学生の73%が私大生であるのに対して、大学院生では1965年当時も現在もほぼ同じ水準で33%台で変化がなく国立・公立の比率が高い。大学院生の増加という点でも高等教育の構成が大きく変化して、大学院の教育・研究の重要性が一層増してきていること、しかしその多くは学部生とは対照的に国公立の大学院生の割合が高いということがわかります。

表2は国際比較からみた大学院学生数です。これは主に1980年代の比較ですが、日本は、アメリカ、イギリス、フランスなどと較べて学部学生に対する大学院学生の比率、人口千人当たりの大学院学生数の比率がかなり

表5・1 外国人留学生数(地域別)(1988年)

区分	計	構成比(%)	大学	大学院	短期大学
計	20,367	100.0	10,800	8,868	699
アジア	17,654	86.7	9,190	7,792	672
オセアニア	145	0.7	88	56	1
北米	1,024	5.0	814	201	9
中南米	553	2.7	268	272	13
ヨーロッパ	602	3.0	319	279	4
中近東	150	0.7	62	88	—
アフリカ	239	1.2	59	180	—

(注)1 昭和63年5月1日現在である。

2 「計」には無国籍の者(大学在籍者4人、大学院在籍者1人、短期大学1人)は含まない。

引用: 文部省編『文部統計要覧 平成元年版』(平成元年5月)80頁。

表5・2 外国人留学生数(地域別)(1999年)

区分	計	構成比(%)	大学	大学院	短期大学
計	48,246	100.0	23,993	22,697	1,574
アジア	42,663	88.4	21,456	19,676	1,531
中国	22,915	47.5	11,385	10,572	958
韓国	9,172	19.0	4,910	3,959	303
台湾	3,446	7.1	2,213	1,042	191
マレーシア	1,664	3.4	1,347	311	6
インドネシア	1,122	2.3	232	876	14
その他	4,344	9.0	1,369	2,916	59
オセアニア	478	1.0	334	139	5
北米	1,194	2.5	898	287	9
中南米	821	1.7	199	614	8
ヨーロッパ	2,008	4.2	896	1,096	16
中近東	433	0.9	129	300	4
アフリカ	649	1.3	81	567	1

(注)1 文部省留学生課調べ。

2 平成11年5月1日現在である。

引用: 文部省『文部統計要覧—平成13年版』(平成12年12月)88ページより引用。

低いことを示しています。表3では、日本の最近の動向をしめすもので、2000年で学部学生に対する大学院学生比率が8.0、人口千人当たりで1.6となってそれぞれ増加傾向を表しています。

表4は日本の大学、短期大学、大学院における外国人学生数と留学生数を示したものです。1965年を100とする指数でみると、1999年に1391.5で日本の学部生や大学院生の増加以上に留学生数が約13倍と増大してきていることがわかります。大学院生に関していえばその約3分の2は国公立の院生です。いまだに受け入れ留学生10万人構想にはまだまだ達していないにしても、その増加傾向は著しいといえます。表5・1、表5・2は、外国人留学生の地域別構成を示したもので、1988年、1999年ともに外国人留学生の86～88%がアジアからの留学生でしめられていることがわかります。以上は極めて断片的な統計資料ですが、大学や大学院をも含めていよいよ我が国の高等教育も新しい段階に入ろうとしています。

(2) 構造的変革の可能性

わたしは映画が好きで時たま観ます。最近の映画では山田洋次監督の「15才 学校Ⅳ」に感動しました。不登校の中学3年の少年が樹齡何千年という屋久杉をみるために家出をしてヒッチハイクをしながら旅に出てさまざまな人たちと出会い、学んでいく物語です。「だから浪人はたちどまる そしてまた歩きはじめる。」いま、政治も、経済も、教育も、科学も、日常生活においても、そして学問も、いちど立ち止まってじっくりと考えてみる時期にあるのではないかと思います。「構造改革」「制度改革」が叫ばれるのはそういうことですし、多くの人たちが気づいているところです。

しかし、終戦後の新制大学院も設立されてからすでに50年も経ち、世代的にも2、3世代も経過していることとなります。大学院をとりまく外部環境としての歴史的社会的構造もこの間に激動してきたし、高等教育や大学院に対するひとりひとりの考えや関心にも随分と大きな変化が現れてきているようにも思われます。にもかかわらず、「構造改革」や「制度改革」は叫ばれるほど容易くはないし、声高に叫べば叫ぶ程に遠のいていくところもあるように思います。日常の生活と同じように、学校や教育も、政治や経済も、長年のあいだの試行錯誤的に試みられ蓄えられ、いわば身体化され、習慣化されたものの産物であり、人間のいとなみとしての「構造」であり「制度」だからです。「構造」や「制度」はなかなかしづ

とく、改革もかけ声倒れになったり、戦略構想だけだったりすることも多いし、立法化すればすぐに改革が進むというものでもないと思います。わたし自身社会学研究科の委員になってもう25年ほどにもなっているのに多くのゼミ生、留学生に指導教授として大したことも出来ずに今日までできてしまいました。

いま、わたしがこのようなことを書くのも恥ずかしいのですが、1つには、改革や変革にあたっては改革すべきものと変えないで今後も大切にして継承すべきものをじっくり考えてみるが必要で、勢いで大挙して改革の波や嵐に全てを一挙に押し流してしまう愚かさは避けなければならない。2つには改革は必ずしも成功したりその効がすぐに現れるものではない場合も多く、一時的な改革や記念事業的に試みられるだけでなく、次の世代にも託してかなり長期的巨視的な視野と展望のもとに、時間をかけて大胆に、しかも少しづつじっくりと試みていく持続的な継続的な改革として取り組んでいかなければならないと思います。3つには、大学や大学院の設立母体が国立と私学の場合とでは、基本的に異なるし、改革の基盤や仕方も違うことを考えて進めざるを得ない側面もあるだろうということです。4つには、「構造改革」や「制度改革」も、急がば廻れで、構造や制度を支える内側の人間が少しづつ自らを変えていくことがもっとも必要なこと、基礎的なことではないかとも考えます。

大学院の教育研究活動という歴史的社会的な現象も基本的に4つのレベルで考察できると思います。(a) グローバルなレベル、(b) マクロ・レベル、(c) メゾレベル、(d) ミクロ・レベルの4つです。この4つのレベルから、大学院をめぐる構造変革の可能性をわたしなりに思いつくままに書いてみようと思います。戯言として読んでいただければ幸いです。これら4つのレベルは相互に関連しており、いわば構造化されている現象といえます。個々の大学や大学院の組織体を想定すれば、それは中間・メゾレベルにあり、個々の人たちの日常的な教育・研究・学習活動のミクロ・レベルの両者は相対して内部構造といえる。それに対してグローバル・レベルやマクロ・レベルは外部的な構造化といえるでしょう。

このように大学院をめぐる現象を構造化されているものと理解すると、改革や変革にあってもそれらのレベルの相互の関連性を無視して特定のレベルだけを改革しようとしてもうまくいかないことが多いと思います。古い引用でお叱りを受けそうですが、H. Spencer, The Study of Sociology, 1874, のなかの「政治的偏り (bias)」

を取り上げている章でスペンサーは「平らでない一枚の鉄板（製鉄板）」のエピソードをあげています。素人はハンマーをもって「偏り」である鉄板の膨らみの部分の「フクラミ」を局部的に一生懸命にたたいて直そうとするが、かえってその「フクラミ」が別のところに出たり広がってしまう。ところが玄人の鉄板工の職人は鉄板の性質をよく熟知して考えて全体をよくたたいて少しずつその「フクラミ」を外に出して直していくというエピソードです。福沢諭吉もこのスペンサーの *The Study of Sociology* を読んでおり手沢本のこのエピソードの頁のところに「法ヲ以テ人事ヲ改革セントスルハ錘ヲ以テ鑛版ノ「フクレ」ヲ直スガ如シ出来ナイ相談」と墨で書き込みがされており、福沢の鋭い洞察が示されています。

(a)のグローバル・レベルについて思いつくままに記せば、近代日本で国民国家体制を樹立していくために大学などの高等教育が動員されていく19世紀末・20世紀型の高等教育・研究システムと今日のグローバルな世界的社会、市民社会の形成の動きのもとでの21世紀型の高等教育・研究システムの模索という歴史的文明的な状況は異ならざるを得ないだろうと思います。かつては特定の欧米先進国・「大国」の既にある最新・最先端の学問動向を専ら学び摂取し紹介導入するという傾向が強かったけれども、今日ではたとえ「小国」であってもさまざまな国々の学問の動き、世界中のさまざまな人々の生活や文化、歴史に学ぶ必要が出てきているといえます。学問の世界も多文化にならざるを得ないし、世界中のさまざまな情報に接しそれらを理解出来る能力を培っていかなければならない。20世紀型の一元的なパラダイムからより多元的なパラダイムへと変換していかなければならない。情報や組織のうえでも人的にも高等教育・研究システムは相互により以上に開放的に、創造的に、そしてそれを可能にするだけの資源や条件を整えていかなければならないだろう。

(b)のマクロ・レベルでの社会と大学院との関係のありかたも再考せざるを得ないと思います。これまでは国家に対する「大学自治」や大学に対する「象牙の塔」などのイメージのもとに相互に距離をとったり煙たがる傾向もあったようにも思えるが、今後は社会と大学、大学院との関係、別の言い方をすれば、社会構造と学問・科学との関係のあり方を新たに創造的に模索していくことが必要となっています。それぞれの時代や歴史を軸になって動かしていく鍵となる研究調査問題、たとえば軍事、航海、造船、製鉄、エネルギー、電子、生命、情報、

環境、宇宙などをめぐって社会と学問・科学とが相互に刺激し合って活性化し合って展開されてきたともいえる。産官学の協同の動きはかぎられたものではあるが、時代的な要請であるともいえます。両者の関係が互いに閉ざされると活動は互いに停滞しがちになると思います。社会はこれまでどちらかという軍国主義的な産業社会、技術中心的・市場中心的な産業社会であったが、いまは人間生活と自然との共生を図ることを軸にした民主的な福祉社会に向かう可能性を模索している歴史状況にあるといえます。(a)のグローバリゼーションの動きが世界に向けられていくとしたら、他方では学問や科学の活動や成果が、「切り花」ではなく、共益・公益として地域社会や市民社会にしっかりと根付いていく必要があろう。

そこでは人々のライフスタイルや生活機会も大部変化してきているし、必ずしもライフ・ステージを直線的、段階的に辿るとは限らないし、仕事との関わり方も年齢を問わずフルタイム・ワーカーとは限らない。また、多様な働き方が試みられるようになってきています。フルタイム・スチューデントのはずの「現役学生」がパートタイム化しつつあるし、そうなることこれまでのように「現役学生」と「社会人」といった境界も崩れていかなるを得ない。先の表1の統計によっても、若年層の人口構成上の推移、高齢社会化などの動向をみてもフルタイムの学生・院生とパートタイムの学生・院生の構成比を再考していくことも必要である。社会のニーズに応じて高度な教育・研究の機会を広げていく課題と、他方で社会の側でも環境を整えて大学院の過程の就学者や修了者を高度な専門的職業人・研究者として処遇し相応しい報償体系を与えるようにすべきであろう。

(c)の中間・メゾレベルは大学院そのもののあり方に関わることです。ここはあまりに身近で考えてみるべきことがあります。もっとも難しい問題は設立基盤が国立と私学とでは財政・財源基盤が違うことだと思います。慶應など私学は、多くは大学・学部を基盤として殆どが学生納付金や政府からの助成、事業収入、資産運用、その他等によって支えられて運営されており、大学院は学部の縦割り組織の上に乗っかる形のもので、財政的には依存型です。19世紀や20世紀早々にすでに大学院大学として設立されていったいくつかの欧米等の大学院と異なって、長く学部中心に大学史を築いてきた日本の場合には大学院大学への転換は容易ではないところがあります。

21世紀は私学にとっては試練が続きそうで、これま

で通りに学部中心か、学部と大学院の比重を半分くらいにするのか、更には大きく転換して独立大学院を中心に大学院を主とする比重に移行させるのか、の決断をしなければならぬだろう。国庫に支えられた国立大学と違って、私学はかなり長期的な展望のもとで決断を図っていかねばならない。福沢諭吉が私立として慶應義塾で「授業料」をとり「教育に錢を要するの道理」を説いたのはよく知られているが、学部依存型や時々の助成依存型から脱却して新たに大学院を中心とする高度教育研究システムを構築していくにはこの財政基盤の問題が大きな課題となるのではないか。自主的で長期的な基本財源・基金がどのように確保できるのか。しっかりとした長期的な社会保障や社会福祉のビジョンが明快であれば高い租税負担や消費税 25% 課税にも応じるかもしれないが、将来の大学や大学院について抽象的な将来構想にとどまることなく、かなりはっきりとした具体的な、長期的なビジョンが明示されなければ、寄付や資源提供を受けることも思うようには進まないかもしれない。自己資源や自己財源の開発、知的資産の創造や活用にもとり組んでいかねばならない。言うは易く、多難であります。このビジョン構築は臨機応変にせざるを得ないところもあるが、一挙に造られるというよりも縦横にじっくり構想を練り合意のうえに着実に進めていかざるを得ないのかもしれない。

教育や研究も、これまでの多くがそうであったようにすでに築かれたタテ割りの専門化・細分化された個別の学問領域の最新・最先端の知識や研究を教え学習、応用していくことも重要であるが、個別の学問分野と学問分野、学問と社会とを橋渡しするような横断的な教育と研究が必要とされてきている。知的遺産の批判的継承と知的資源の創造への挑戦が求められているといえます。多くの場合学部のタテ割りに乗って大学院もタテ割りの教育研究の構成になっています。慶應の社会学研究科の場合にも、せっかく社会学専攻、心理学専攻、教育学専攻がありながら、学部のタテ割りを反映してか教育研究上で相互に関連した共同の活動やプロジェクト、ジョイントセミナーもなく、同じ研究科に所属しながら別々の独立研究科が併置されているような印象がなくもありません。もちろん、これは大学院研究科設立当時の歴史的経緯も関係しているかもしれませんが。わたしが大学院に入る以前に米山先生を中心とする九十九里浜の調査 (KUJUKURIHAMA: Study of Fishing Community in Japan, Kujukurihama Research Committee based on the Rockefeller Fund, Keio University, 1958) や丁度

院生だった時分には信州の南真志野の農村調査 (「諏訪市湖南南真志野村落に関する調査報告」社会学研究科紀要創刊号, 1962 年) では社会学、教育学、心理学、経済学、歴史学などかなり広く共同研究が試みられていた記憶があります。しばらく途絶えてしまったとはいえ、今後社会学研究科の内外に数年にわたるいくつかの共同の研究教育プロジェクトをつくり毎週のスケジュールとして継続させていく試みが大切だと思います。授業の域を超えてそこで相互の刺激を得て切磋琢磨して参加するスタッフと大学院生とが共同作業として教育研究を展開できるように工夫を重ねていく試みです。

高等教育研究システムも 21 世紀には大学をリベラル・アーツを養い、大学院はより専門的なプロフェッショナル・スクールとして高度な専門研究者と専門職業人とを養成していくというように、大胆に機能分化を図らざるをえないと思います。現代的な要請だと思います。その意味では、これまで高等教育の拡張期には相対して入学試験のように「入り口」論を中心に改革論議が重ねられるところが多かったが、今後はどのような卒業生・修了生を送り出すのか、彼らが再度あるいは繰り返し教育・研究機会が得られるか、という教育・研究過程に関する質的な改革論議がなされていく必要があるのではなかろうか。単に大学卒業生、修士・博士の修了者というだけではなく、具体的に何を主専攻、副専攻をし、どんなプロジェクトでの教育・研究経験を重ねてきたのか、具体的な専門研究能力、職業能力、得意分野が問われてきているのではなかろうか。大学院変革の可能性については、実質的にはこのところをもっとも重要な課題となってくるのではないだろうか。財政基盤も重要であるとともに、組織もカリキュラムも人事も変わっていかねばならないのかもしれない。

わたしが慶應の法学部に入学した時の入学式は、いまの三田の南校舎のあるあたりはまだ野原と道路に面して断崖のようになっていてそこでの野外入学式でした。直ぐに慶應義塾創立百年を迎え学部定員も著しく増加していき次々と新しい校舎や記念館が新築増築され、125 周年を経て、もうすぐ創立 150 周年を迎えようとしています。三田キャンパスもいつの間にか手狭となり、「海の見えた山」も周辺の高いビルに囲まれるようになってしまいました。三田キャンパスに今後も高層の校舎を造っても人間のテリトリー感覚からするとそろそろ限界・臨界に近い状態になってきているようにも思います。かつて大学の拡張とともに三田の校舎が手狭となり 1930 年代に創立 75 周年記念もあって大学予科を横浜日吉台に移

したように、150周年を期に思い切って三田の学部を日吉に移して三田は大学院を中心としたキャンパスにするというのも一案かもしれません。妙案とも愚案ともわかりません。

(d)のマイクロ・レベルというのは、大学院という組織に関わるひとりひとりの人間と組織や学問とのかかわりです。ここでも触れるべきことが多すぎるので、二のことにとどめたいと思います。大学学部での授業時間が90分というのは今日では長すぎるし、大学院の90分は短かすぎるようにも思えます。大学院はコーヒー・ブレイクでもはさんで3時間位にするのがよいのかもしれませんが。大学院生がじっくり勉強したり研究するには図書館の設備も窮屈になってきているようにも思えるし、院生や留学生に対する奨学助成や研究助成も大部改善されてきましたが、まだまだ乏しいです。

最近ではやむを得ないことかもしれませんが、教育や研究に費やす時間よりも、学部・大学院運営のためのさまざまな職務やそのためのさまざまな会議、入試事務等、学会、その他等々で費やす時間が多く、教育・研究に十分な時間がとりにくい人が多い。教育、研究、行政・運営を同時並行にして担うという仕組みではひと

りの人にかかる負担が大きすぎて、重点的にある期間教育を軸に他の期間は研究を軸に、別の期間は行政・運営を軸にするというような個々人の選択や能力を配慮した関係を工夫していかなければならないように思います。独立した教育者や研究者としてよりも、組織人としてのゲートキーパーに取り込まれがちになってしまいます。教育者、研究者、組織人、生活者、唯の人間のバランスが必要だと思います。

人間と学問をどう橋渡しするか、学問と学問とをどう橋渡しするのか、という課題も、なによりもひとりひとりの自分自身の興味・関心・必要・生活を大切にして、「自分で判断する習慣」を培い、マートンのいう「普遍主義」「公有性」「利害の超越」「系統的懐疑主義」などの「科学のエトス」を少しでも養って、学問の苦しさ、面白さ、楽しさ、^{はかな}儚さを存分に味わっていくことだと思えます。

いささか、たわいもない繰り言になってきた感がします。不良老年の戯言をこの辺で終わりにしたいと思えます。